

<平成27年11月>

三鷹市議会議員 渥美 典尚

あつみのりひさNEWS



連絡先：〒181-0004 三鷹市新川4-24-7 あつみのりひさ と歩む会
電話：0422-48-6338 FAX：0422-48-6338
HP「あつみのりひさ」と検索！ atsuminorihisa@gmail.com

◆8月31日から9月30日まで、平成27年第3回定例会（9月議会）が開催されました。

今回の議会での大きな議案としては、平成26年度各会計決算の議案が決算審査特別委員会を組織し審議されました。渥美典尚は7人の決算審査特別委員会委員に選出され審議にあたりました。詳細は後段にて。

その他、マイナンバー制度開始に関わる件で、「三鷹市特定個人情報保護条例」を新設し、三鷹市個人情報保護条例の一部の改正等がされました。

詳細は、広報みたか、みたか議会だより、市議会ホームページなどをご覧ください。

◆作家・津村節子氏 名誉市民に

◆三鷹市市政施行65周年にあたって、市内在住の作家・津村節子氏に名誉市民として推挙され、9月議会にて満場一致で承認され、11月3日の式典にてその称号が贈られました。津村氏で7人目の三鷹市名誉市民となります。三鷹をこよなく愛されている方です。これを機会にぜひ作品をお読みください。

これまでの名誉市民は、作家・武者小路実篤氏、作家・山本有三氏、元市長・鈴木平三郎氏、日本画家・福王寺法林氏、天文学者・古在由秀氏、アニメーション映画監督・宮崎駿氏です。以下は津村節子氏の略歴です。

学習院大学短期大学部文学科を卒業後、作家の吉村昭氏と結婚。昭和39年に『さい果て』で新潮社同人雑誌賞、昭和40年に『玩具』で芥川賞を受賞。

昭和44年から三鷹市に住み、平成10年に『智恵子飛ぶ』で芸術選奨文部大臣賞を受賞、平成15年には長年にわたる作家としての功績が認められ恩賜賞・日本芸術院賞を受賞とともに、日本芸術院会員となる。

平成23年には『異郷』で川端康成文学賞を、『紅梅』で菊池寛賞を受賞した。三鷹市の名誉市民は津村氏で7人目となり、女性としては初めての名誉市民。（市HPより）

◆平成27年第3回定例会にて 市政に関する一般質問をしました。

◆三鷹市議会9月議会にて、市政に関する一般質問を行いました。これで渥美典尚の一般質問回数は連続計34回となりました。

市内の生活道路や事故危険個所の さらなる安全対策について

国土交通省によると、2013年の全国交通事故死者数は4373人です。このうち車に乗っていたのは1415人（32%）で、人口当たりの人数は先進7か国の中で最小でした。しかし、歩行者や自転車を利用中の死者は、人口当たりでは先進7か国中最悪の2184人で、そのうち5割は自宅から500メートル以内で事故に遭っているということです。よう

するに、事故現場の大半は身近な生活道路で発生しているのであり、ことさらに生活道路の安全策を推進しなくてはなりません。

通過速度を下げたり、交通量を減らしたりすることを「交通静穏化」といいます。

交通静穏化としての通過速度を下げる策としては、路上に障害物があるような描画をするイメージハンプの設置や、交差点内路面の色塗り、パイロンやボラードでの狭窄、蛇行やクランクの設置等があり、三鷹市でも実施してきました。

一方、路面を盛り上げるハンプの設置は欧米では多く見られるものなのですが、市内では設置されておりません。速度抑制にたいへん有効な方法ですが、通過時に近隣に振動を起こすので設置には慎重になっているとの答弁は致し方ないことではありますが、可能な箇所から推進して欲しい策です。

また、交通量を減らす策としては一方通行化が有効です。これまた欧米では、広い道路であるにも関わらず一方通行化されていることがあります。交通安全と不審車両が侵入しにくい環境をこれにより作っているのです。

渥美はかつてより、車両の通過速度が速い抜け道になるような生活道路を積極的に一方通行化するべきだと提言してきています。これについても可能な箇所から周辺住民や交通管理者との連携をしつつ進めていきたいとの答弁でした。

市内には都道もあります。危険な箇所については都との連携はもちろん警察との連携を深め、更なる安全を進めるよう提言しております。



平成26年度の三鷹市 一般会計歳入歳出決算について

平成26年度の一般会計について記します。

歳入は、約 677 億 2,019 万円で、前年度比では約 29 億 7,069 万円(4.6%)の増です。

歳出は、約 662 億 1,531 万で、前年度比では約 29 億 1,620 万円(4.6%)の増でした。

◆歳入（収入）増の一因として

自主的な財源である「市税」が約 372 億 2,811 万円（約 24 億 779 万円の増・前年度比+6.9%）となりました。これは、一部法人の業績回復などによる法人市民税の増、税制改正の影響による個人市民税の増などのほか、新增築家屋・マンションの増などにより固定資産税が増となりました。また、徴収体制の強化等により収納率が向上しました。

◆歳出（出費）増の一因として

まちづくり施設整備基金積立金の増のほか、新川防災公園・多機能複合施設（仮称）整備の事業進捗に加え、駅前コミュニティ・センター空調設備の改修、社会保障・税番号制度や子ども・子育て支援新制度へ対応するためのシステム開発などを行いました。社会保障等、子育て、高齢者福祉関係費である扶助費も増となっています。

◆本年度の決算額を赤ちゃんからお年寄りまで「市民1人当たり」に換算すると、歳入は 370,927 円、歳出は 362,685 円となります。

◆多摩地区他市に比して良く見える財政だとはいえませんが、好景気時とは違い十分ではありません。今後も収収大幅増を見込める要素は少なく、緊縮であることは変わりません。

手作り、簡易印刷の活動報告です。

印刷の品質はご容赦ください。

あつみのりひさ NEWS のバックナンバーは

ホームページに掲載しております。